

ぴあ・いろは通信



○放課後等デイサービス 放課後クラブぴあ

○児童発達支援 療育ルームいろは

《お問い合わせ》TEL 33-4860

今年は節分が2月2日でしたね。豆まきはしましたか？かわいい手作りお面をかぶって、いろはに来てくれたお友達もいましたよ。《疫病退散》を願いたいものです。

2月行事のご報告 2月15日～19日（いろは・ぴあ）

2月の行事は、布の巾着やポーチをの飾りつけを行いました。いろはでは、大小の星形にカットされたフェルトシールをはがして貼りました。カラフルなフェルトシール、シグを使って個数を数えながら好きな色合いのフェルトシールを選びました。両手を使って丁寧にシールをはがしました。指先がずいぶん器用になっているな、と感じました。



ぴあは、アイロンを使ってワッペンを貼りました。かっこいいワッペンやかわいいワッペン、選ぶデザインでお子さんの好みを知ることができました。アイロンはやけどしないように十分注意をしながら、タイマーを使って温まるのを待ったり、アイロンを当てる適当な時間の見通しを立てたりしました。アイロンも安全に使えるようになれば、生活がより豊かになる電化製品です。今後も折に触れて、電化製品の使い方を体験してもらいたいなと思いました。

虐待防止のウェブ研修を受講しました

2月4日、令和2年度愛媛県障がい者虐待防止・権利擁護セミナーをウェブ受講しました。講師は、植草学園大学客員教授の野澤和弘氏です。

障害者虐待防止法では最低限の虐待防止についてうたわれていますが、当事者の特性を理解した環境がうまくいかない場合の支援の仕方や、職員の感情的な言動なども虐待につながる「虐待の芽」として、丁寧に対応していく必要を実感しました。当事業所では、「ヒヤリハット」として、より良い支援や運営のために記録をつけ、改善について検討しています。

障害福祉サービスを利用していただいている当事者や保護者の方が、安心して利用でき、幸せな生活（現在と未来）に役に立つ支援を提供できるよう、私たち職員は「虐待をしない」ことはもちろんですが、当事者の方の自尊感情を育て、エンパワメントできる支援を心掛けたいと思います。「今よりもっといい支援があるはず」という思いを持って、サービスを提供していきたいと思いました。

〈利用予約・情報提供についてのお願い〉

・令和3年4月からは、ご利用の曜日を固定させていただき、1年間の予約とさせていただきます。体調不良などで欠席の場合は、今まで通り事業所までご連絡ください。他児のキャンセルがある場合は、追加利用や利用変更ができますので、希望の方は職員までお知らせください。

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、契約時の個人情報の同意書でご案内の通り、関係機関（保健所等）への個人情報の提供をさせていただく場合がございます。ご了承ください。

